

〒289-2511
千葉県旭市

市区町村
受付印

受付バーコード



a 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 a

様

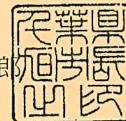


#000010101 000001

発行日 令和6年7月10日

千葉県旭市長

米本 弥一郎



令和6年度旭市住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金給付要件確認書

標記の給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、あなたの世帯が
給付要件に該当するか等を確認するため、以下の内容を確認し、必要事項を記入の上、

【回答期限】令和6年9月30日までにこの確認書を返送してください。

事務処理欄	
確認	入力

1. 世帯主の方が記入してください。

【確認欄】以下の項目（①及び②）を確認し、確認後にチェック欄（□）に（レ）を入れてください

チェック

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
 ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 ③ 既に令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金、均等割のみ課税世帯に対する給付金の
支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※上記のチェック欄（□）にチェックがない場合、給付対象に該当せず、給付金を受け取れません。

※世帯の中に租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※住民税の取扱いとして、扶養を受けているかわからないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

※確認内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり本市が定める期限までに必要な修正が
行われない場合、本給付金の給付を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄（□）に×印をご記入ください。 【 私の世帯は本給付金を受給しません □ 】

2. 支給予定口座を確認してください。

支給方法 口座振込

支給日 確認書を受理した日から概ね2週間後

支給口座 ○○銀行 △△支店 普通預金 1234*** アヒタウ

支給額 100,000円

※支給予定口座は、以前に給付された給付金の支給口座を記載しています。

支給口座を変更する場合や、口座の記載がない場合には、下記の【受取口座記入欄】に記入してください。

※口座情報保護のため、下3桁を***で表示していますので、その部分を記入する必要はありません。

上記記入内容に相違ありません。 ※必ず記入してください。

世帯主氏名	確認日	令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、
上記口座欄に記載がない場合には、以下の【受取口座記入欄】に記入してください。（添付書類は裏面参照）

【受取口座記入欄】 ※振込先金融機関口座確認書類の添付が必要です。裏面をご覧ください。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連	5. 農協 6. 渔協 7. 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、 貯金通帳の見開き下部に記載された 店番・口座番号をお書きください。	店	1普通 2当座		
金融機関番号 9 9 0 0	店番			

(注)金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、旭市社会福祉課社会班(0479-62-5317)までお問合せください。

代理人が確認(受給)する場合は、裏面の代理確認(受給)に記入してください。